

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社クラダシに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社クラダシに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クラダシに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社クラダシ（「クラダシ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、クラダシの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クラダシがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

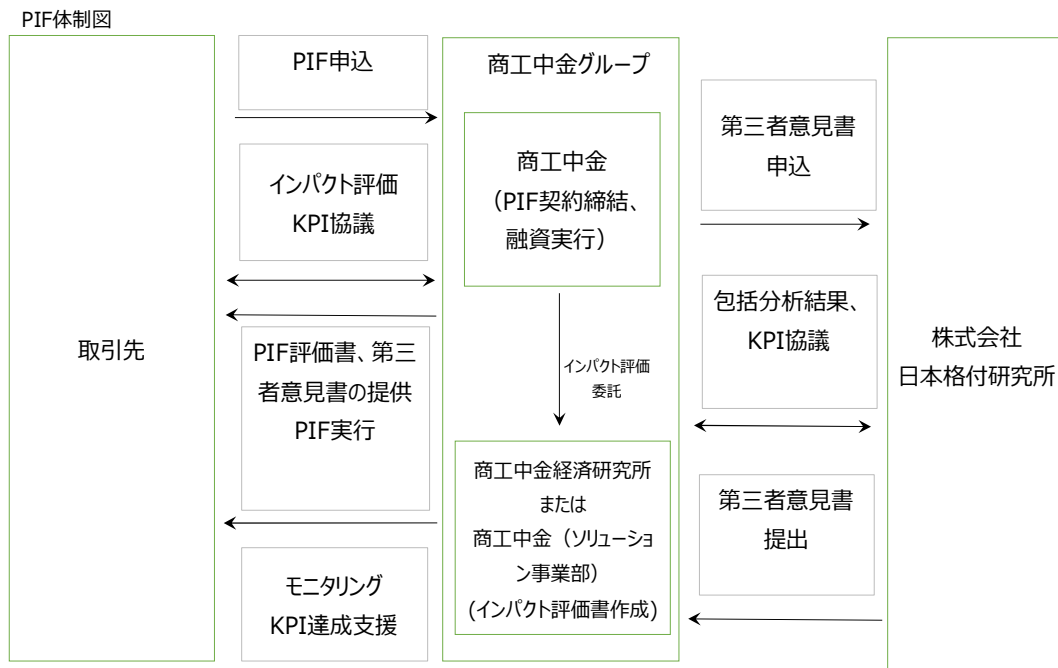
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクラダシから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社クラダシ（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社クラダシ
借入金額	480,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都品川区上大崎 3 丁目 2-1 目黒センタービル 5F
創業・設立	2014 年 7 月 7 日
資本金	13,861,000 円
従業員数	49 名 （2025 年 3 月現在）
事業内容	● インターネットによる食品小売業 （ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」の運営） ● 食品小売業（店頭販売） ● マーケティング支援事業 ● 冷凍宅配弁当事業（Dr. つるかめキッチン） ● 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業）

主要取引先	日本コカ・コーラ、吉野家、エスビー食品、ロッテ、グリコ、 ダイドー、松屋、森永製菓、サッポロ、伊藤園、ド・トール、カゴメ、雪印メグミ ルク、キーコーヒー、マルハニチロ、プリマハム 他
登録免許	古物商許可証番号 東京都公安委員会 第 303321408699 号 通信販売酒類小売業免許 渋法 730 一般酒類小売免許 品酒第 124 号 ビール・洋酒・輸出入酒卸売業免許 品酒第 253 号 酒類販売業免許 一関酒指第 1009 号

【業務内容】

■ インターネットによる食品小売事業

当社の主たる事業はソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」を通じた食品小売業である。「Kuradashi」とは、フードロス¹削減のためのマッチングビジネスであり、インターネットを活用することで、フードロス商材²を顧客に届けることを実現している。

「Kuradashi」では、「3 分の 1 ルール」³に抵触した商品、季節商品、終売商品、賞味期限切迫商品、滞留商品など、様々な理由で販路を失いブランドイメージ保護および市場価格保護のために廃棄される商品をサプライヤーから安価で買い取り、当商品を当社ウェブサイトまたはアプリで迅速に安価で消費者に販売することで、廃棄物の発生を大幅に削減している。

楽しいお買い物で、
みんなトクする
ソーシャルグッドマーケット

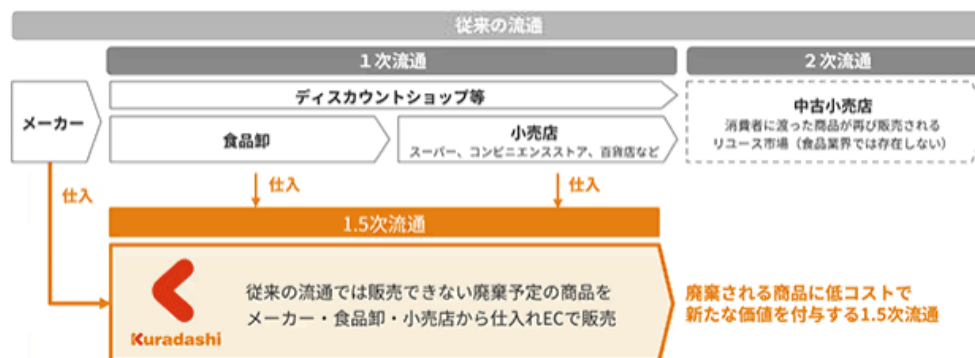
Kuradashi

フードロス削減を目指し、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう可能性のある食品などを、おトクに販売しています。さらに、売上の一部を環境保護・災害支援などに取り組みさまざまな社会貢献団体への寄付やクラダシ基金として活用し、SDGs17の目標を横断して支援しています。楽しくておトクなお買い物が、社会に良いことにつながる。そんな、全く新しいソーシャルグッドマーケットを創出しています。



(出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料)

当社の販売活動は通常ルート販売である 1 次流通、中古販売である 2 次流通に対して、問題なく消費できるが廃棄されてしまう商品を価値あるものに変え、中古でも新品でもない商品を市場に提供する 1.5 次流通を創出している。



(出所：当社 第 10 期 有価証券報告書)

¹ フードロスとは、売れ残りや食べ残し、賞味期限切れ食品など、本来は食べることができたはずにも関わらず、廃棄される食品の呼称である。

² フードロスとなる可能性のある食材の呼称である。

³ 製造日から賞味期限までを 3 等分し、納品・販売期限を設ける商習慣である。製造から最初の 3 分の 1 を超過すると納品出来ないルールのため、賞味期限がまだ残っているにも関わらず廃棄される可能性がある。

■ 冷凍宅配弁当事業

2024 年 8 月 23 日に「Dr.つるかめキッチン」を運営する株式会社クロスエッジを完全子会社化し、冷凍弁当の宅配サービスを開始した。まずは、安定した事業体制の構築を行い、今後、「Kuradashi」との連動性を高めるなど、持続的な成長に向けた取り組みを進めていく予定である。

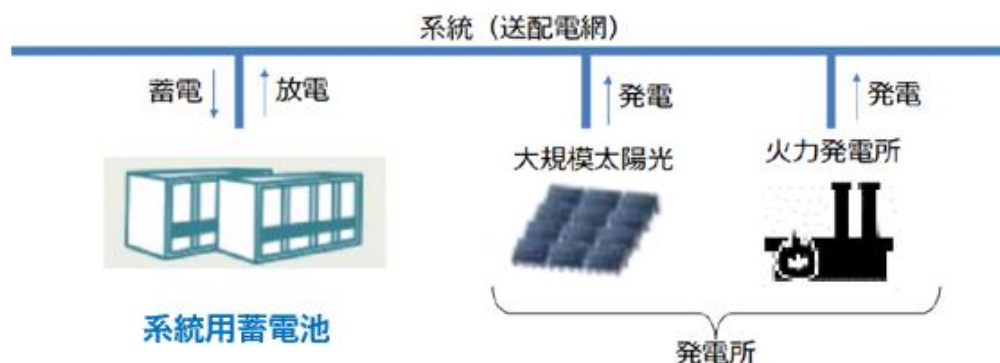
製造環境は徹底した衛生管理のもと、100%国内工場での製造を行っている。製造後、一旦真空冷却機にいれて 20℃以下まで温度を下げ、その後、盛付ラインで弁当容器に盛付けてからフリーザー（おおよそ 10 分程度 - 40℃の温度帯）にいれて急速冷凍を行うことで、鮮度を保つことができています。



（出所：Dr.つるかめキッチン ホームページ）

■ 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業）

2025 年 2 月に再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業⁴等）に参入した。本事業を通じて、天候の影響や時間帯で発電量が変動する再生可能エネルギーを無駄なく消費する調整機能を担うとともに、系統電力網の安定化や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大に貢献している。



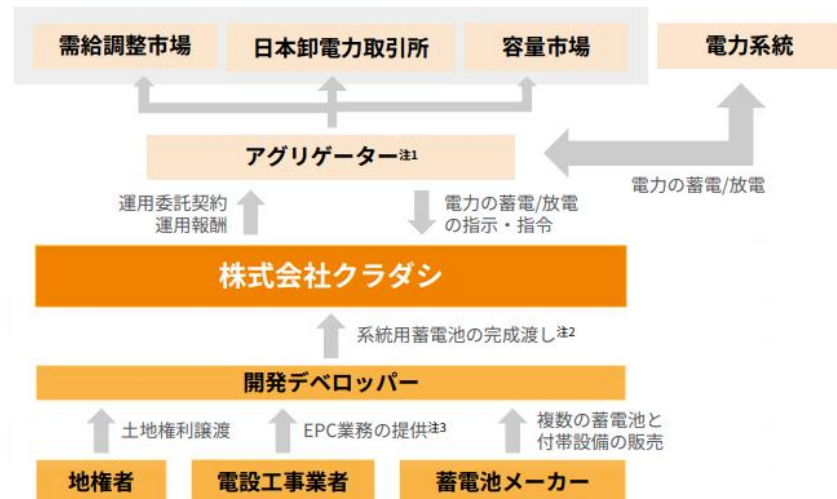
（出所：資源エネルギー庁 2024 年 5 月 29 日 系統用蓄電池の現状と課題を
商工中金経済研究所が一部加工）

⁴ 再生可能エネルギー電源に併設される蓄電池と異なり、系統に直接接続され、特定の電源の出力変動ではなく、電力システム全体の需給変動へ対応し、電力の安定供給を支える技術である。

また、当社は購入した系統用蓄電池において、アグリゲーター⁵と運用委託契約を締結しており、アグリゲーターは各電力市場での電力取引および蓄放電の指示・コントロールを行っている。

系統用蓄電池事業

新規領域として再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業など）へ参入



Kuradashi

注1：複数のエネルギーリソースを活用して電力需給のバランスコントロール等を行う事業者。特定卸供給事業者
注2：系統用蓄電池が完成した状態で、土地・蓄電池システム・電力地位等全ての権利を移転するスキーム
注3：設計(Engineering)、調達(Procurement)、施工(Construction)を一括で行う事業者

（出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料）

⁵ アグリゲーターとは、アグリゲート（aggregate）する者という意味で、「集める」「合計する」と直訳することができる。主な役割は、電力の需要と供給のバランスコントロールや、各需要家のエネルギーリソースを効率的に活用することであり、「特定卸供給事業者」と呼ばれることもある。

【事業拠点】

拠点名	住所
本社	東京都品川区上大崎 3 丁目 2-1 目黒センタービル 5F
支社	岩手県一関市駅前 38 番地 1 テラス石橋 2 階 事務所 3
栃木小山蓄電所	栃木県小山市塚崎

【本社事務所】



(写真提供：当社)

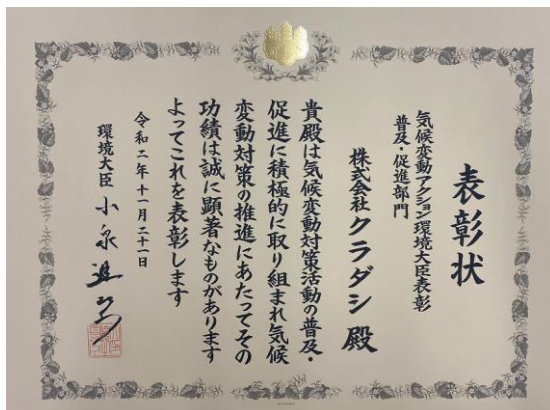
【栃木小山蓄電所】



(出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料)

【沿革】

2014 年 7 月	グラウクス株式会社設立
2015 年 2 月	ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」のサービス開始
2018 年 11 月	環境省主催「第 6 回グッドライフアワード」環境大臣賞
2019 年 2 月	社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」開始
2019 年 6 月	グラウクス株式会社から株式会社クラダシに商号変更
2020 年 2 月	第 7 回「食品産業もったいない大賞」審査委員会委員長賞（農林水産省協賛）
2020 年 10 月	第 3 回「日本サービス大賞」農林水産大臣賞
2020 年 11 月	令和 2 年度「気候変動アクション」環境大臣表彰 第 21 回「グリーン購入大賞」農林水産大臣賞
2021 年 2 月	「食品ロス削減推進大賞」消費者庁長官賞
2021 年 3 月	「Japan Venture Awards 2021」JVA 審査委員会特別賞
2021 年 11 月	「EY Entrepreneur Of The Year エクセブショナル・グロース部門」関東地区代表選出
2022 年 5 月	第 6 回食育活動表彰「消費・安全局長賞
2022 年 6 月	国際認証「B Corp（B Corporation）」 ⁶ を取得
2022 年 10 月	「令和 4 年度食品ロス削減推進表彰」環境大臣賞
2023 年 6 月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024 年 8 月	株式会社クロスエッジを子会社化、冷凍弁当宅配サービス「Dr.つるかめキッチン」事業を開始
2025 年 4 月	栃木小山蓄電事業所竣工

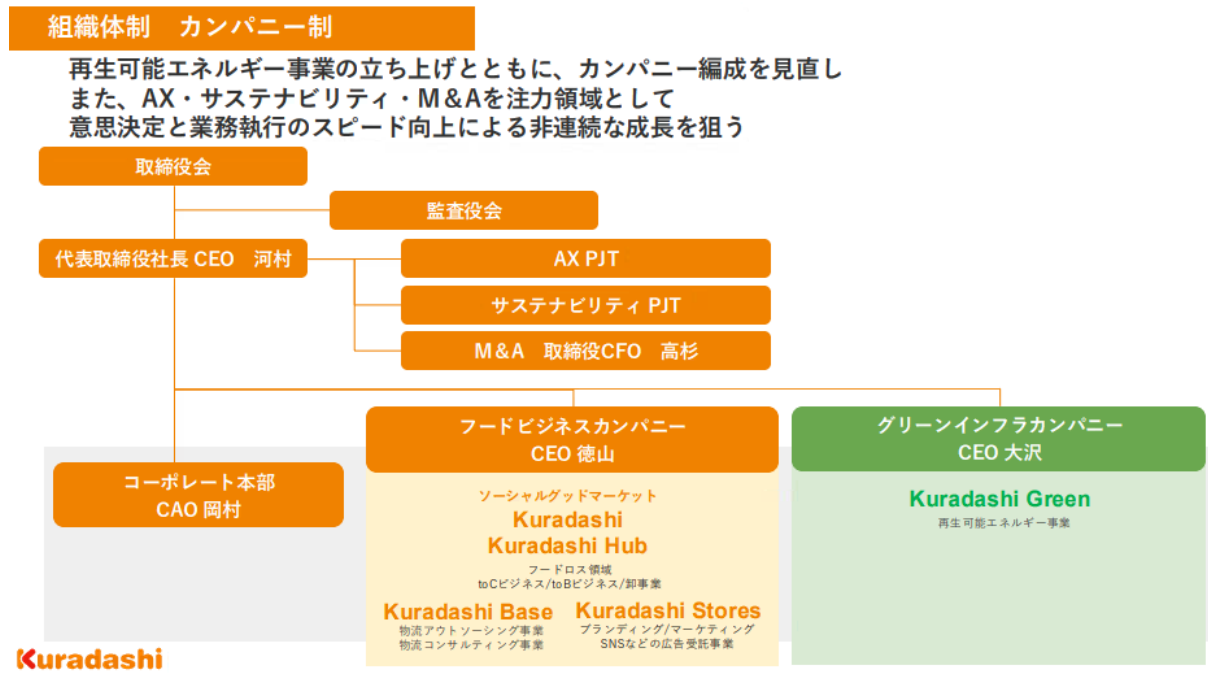


（写真提供：当社）

⁶ 「B Corporation」とは、米ノペンシルバニア州に拠点を置く非営利団体 B Lab（B ラボ）が運営する社会や環境に配慮した公益性の高い企業に対する国際的な認証制度である。

ガバナンス、従業員、コミュニティ、環境、カスタマーの 5 つの分野から構成される評価を受けることが認証条件となっており、株主に限らず、すべてのステークホルダーに対する利益へのコミットメントが求められる。

【組織図】



(出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料)

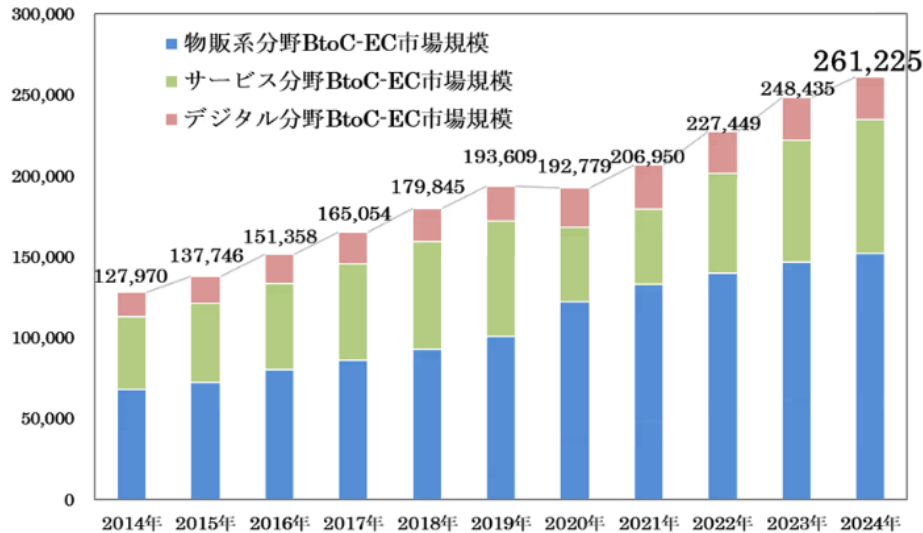
2.2 業界動向

■ インターネット食品小売業の市場規模

● 消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場規模

経済産業省 令和6年度電子商取引に関する市場調査によると、令和6年の日本国内のBtoC-EC市場規模は、26.1兆円（前年比5.14%増）に拡大している。

BtoC-EC市場規模の経年推移（単位：億円）



（出所：2025年8月26日 経済産業省 令和6年度
電子商取引に関する市場調査）

● 食品の消費者向け電子商取引規模

食品、飲料、酒類のBtoC-EC市場規模を見ると、2兆9,299億円と物販系分野のなかで最も大きなシェアを有しており、且つ、市場規模も拡大している。ただし、食品には生鮮食品等もあり、店頭購入の比率が大きく、EC化率は4.29%と低くなっている。

＜物販系分野のBtoC-EC市場規模＞

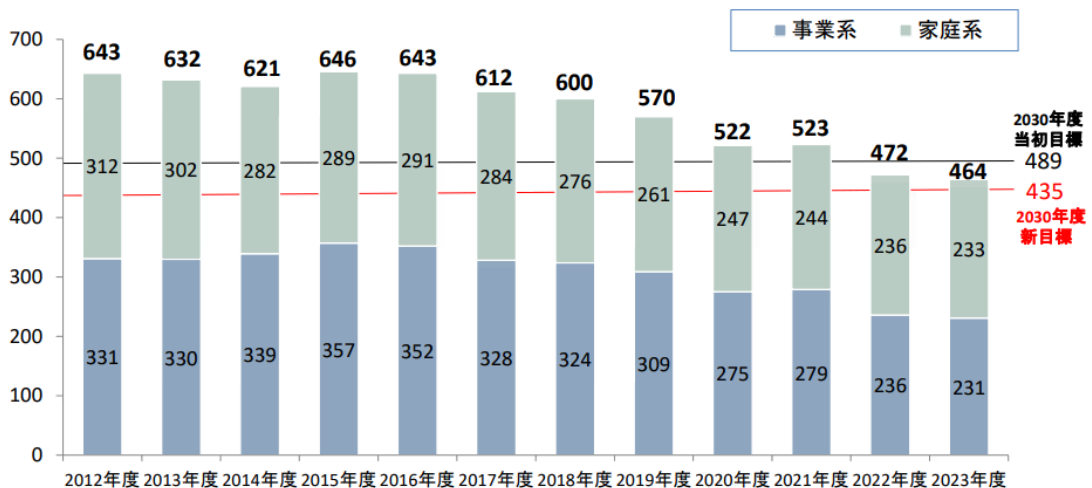
	2023年		2024年	
	市場規模(億円)	EC化率	市場規模(億円)	EC化率
食品、飲料、酒類	29,299	4.29%	31,163	4.52%
生活家電、AV機器、PC・周辺機器等	26,838	42.88%	27,443	43.03%
書籍、映像・音楽ソフト	18,867	53.45%	18,708	56.45%
化粧品、医薬品	9,709	8.57%	10,150	8.82%
生活雑貨、家具、インテリア	24,721	31.54%	25,616	32.58%
衣服・服装雑貨等	26,712	22.88%	27,980	23.38%
自動車、自動二輪車、パーツ等	3,223	3.64%	3,336	4.16%
その他	7,391	1.91%	7,797	2.08%
合計	146,760	9.38%	152,194	9.78%

（出所：2025年8月26日 経済産業省 令和6年度
電子商取引に関する市場調査）

■ 食品ロスの発生

- 2025 年 6 月 27 日に環境省より発表された「我が国の食品ロスの発生量の推計値（令和 5 年度）の公表について」によると、令和 5 年度の食品ロスの発生量は約 464 万トン（うち家庭系約 233 万トン、事業系約 231 万トン）と推計された。
- 食品ロスに関しては、「持続可能な開発目標」（SDGs : Sustainable Development Goals）のターゲットの 1 つとして、2030 年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させることが盛り込まれている。国内では、「第 4 次循環型社会形成推進基本計画」（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）及び食品リサイクル法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元年 7 月 12 日公表）において、家庭系及び事業系の食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減するとの目標が定められ、さらに食品ロス削減推進法に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和 2 年 3 月 31 日に閣議決定、令和 7 年 3 月 25 日変更）では、これらの削減目標の達成を目指し、総合的に取組を推進することとされている。
- 食品ロスの発生量は、2022 年で目標としていた 2000 年度対比半減は達成した。しかし、消費者庁「食品ロスによる経済損失・温室効果ガス排出量の推計結果」によると 2023 年度食品ロス量（464 万トン）を基に推計した結果、食品ロスによる経済損失の合計は 4.0 兆円、温室効果ガス排出量の合計は 1,050 万 t-CO₂ であり、引き続き大きな課題であるといえる。
また、2030 年度の新目標として、更なる削減を掲げている。

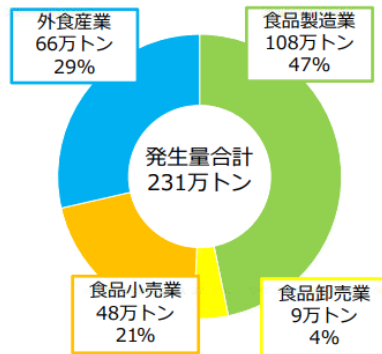
<食品ロスの発生量（万トン）>



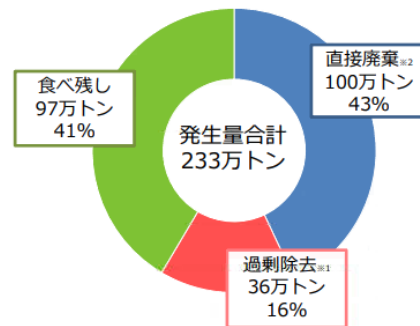
（出所：環境省 2025 年 6 月 27 日 我が国の食品ロスの推移等）

<発生要因の内訳>

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



家庭系食品ロスの内訳



(出所：環境省 2025 年 6 月 27 日 我が国の食品ロスの推移等)

■ 冷凍宅配弁当事業の市場動向

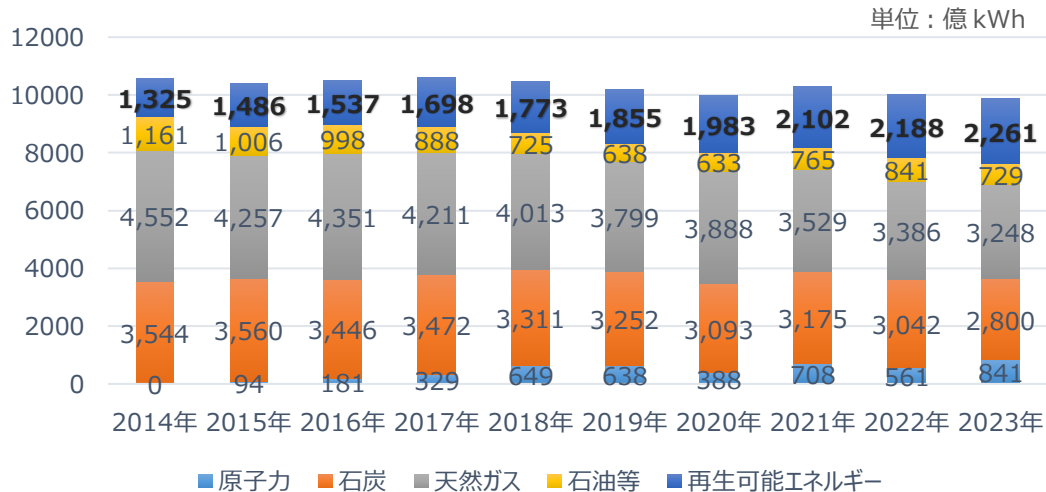
以下のことから、冷凍宅配弁当事業の市場規模は、今後も拡大すると考えられる。

- 冷凍宅配弁当とは、インターネットや電話で注文し、自宅や職場に届けられる冷凍食品のサービスである。1 食分のメインとサイドがセットになったものや、サイドのみのセットを選べるものなど事業者によって様々なバリエーションがある。冷凍宅配弁当のメリットとしては、以下が挙げられる。
 1. 保存期間が長く、フードロスになる可能性が比較的少ない。
 2. 栄養バランスや摂取カロリー等が考えられたメニューが豊富で、健康管理に役立つ。
 3. 調理時間や洗い物が少なく済む。
 4. 出前や外食よりも安く済む場合が多い。
- 女性の社会進出による家庭内調理時間の減少、高齢人口の増加による調理困難者の増加に加えて、コロナ禍によって自宅で過ごす時間が長くなったことで、手軽で便利な食事として消費者の認知度が高まったと考えられる。

■ 再生可能エネルギー（系統用蓄電池事業）の市場動向

- 日本では再生可能エネルギーの導入が急速に拡大している。2023年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合は、22.9%に達している。2030年度には、これを36%～38%へと拡大することを目指しており、更なる再生可能エネルギーの活用が期待されている。

＜電源構成（発電量）推移＞

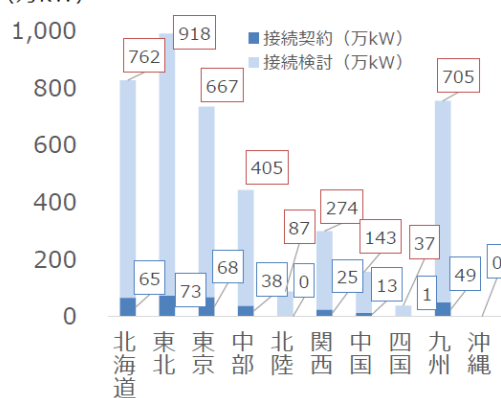


（出所：資源エネルギー庁 令和5年度 エネルギー需給実績より
商工中金経済研究所にて作成）

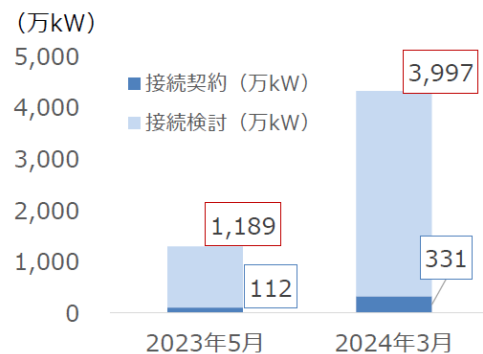
- 一方、再生可能エネルギーの導入が進む中で、その特性上、発電量が天候や時間帯に大きく左右されるため、安定した電力供給を実現するためには、蓄電池の導入が不可欠であり、系統用蓄電池の役割もますます重要になっている。系統用蓄電池の接続検討・接続契約の件数は、直近1年間で約3倍と急増しており、今後も導入が進む見込みである。

実際の接続契約等の受付状況も、2023年5月末時点と比べて約3倍の水準でとなっている。

系統用蓄電池の接続契約等受付状況
(万kW) (2024年3月末時点)



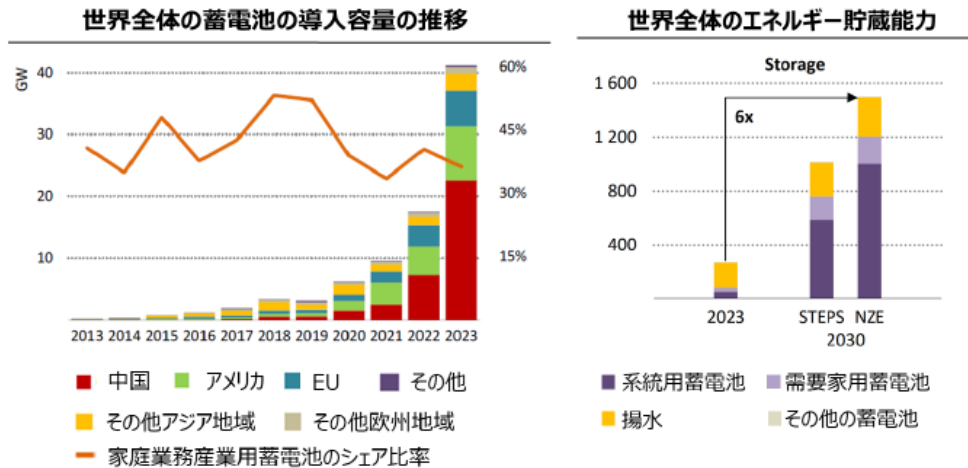
系統用蓄電池の接続契約等受付状況の推移



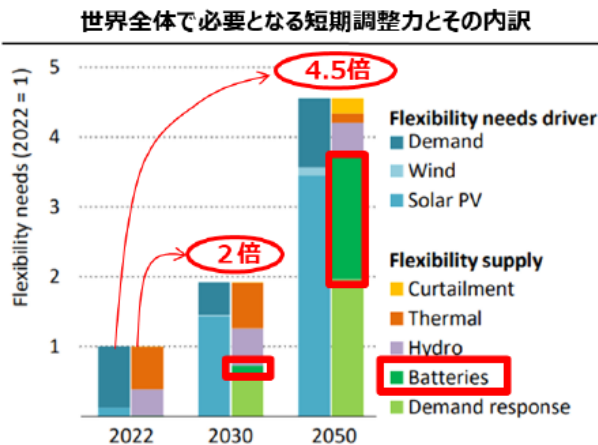
（出典）一般送配電事業者において集計したデータを元に、資源エネルギー庁において作成。
（※）接続検討のすべてが系統接続に至るものではない。

（出所：資源エネルギー庁 2024年5月29日 系統用蓄電池の現状と課題）

- 国際的にもエネルギー貯蔵能力のニーズは高まっており、国際的な蓄電池の導入量は過去 10 年間で大きく増加している。特に過去 5 年間の導入は非常に顕著である。蓄電池の導入は、今後も増加することが見込まれており、IEA（国際エネルギー機関）は、2050 年カーボンニュートラルシナリオで 2030 年には 2023 年の 6 倍に増加すると試算している。再生可能エネルギー導入拡大に伴う調整力は、世界全体で 2030 年に 2 倍、2050 年には 4.5 倍になると予測されている。うち蓄電池は、2050 年に短期調整力の約 1/3 以上を占めるまでに拡大すると見込まれている。



出所： Batteries and Secure Energy Transitions World Energy Outlook Special Report」(2024年4月公表)より抜粋。



出所： IEA World Energy Outlook 2023より抜粋。

(出所：資源エネルギー庁 2024年5月29日 系統用蓄電池の現状と課題)

2.3 企業理念、経営方針等

Mission
● ソーシャルグッドカンパニーでありつづける もったいないを価値へ～凹と凸をマッチングすることで世界を豊かにする。 世の中に山積する社会課題解決を目的に設立したソーシャルグッドカンパニー。 社会性、環境性、経済性に優れた活動をしていきます。
Vision
■ 日本で最もフードロスを削減する会社 ● 国内消費食料の約 6 割を輸入しているにも関わらず、世界有数のフードロス大国である日本。「3 分の 1 ルール」などの商慣習のために、その多くを無駄にしているのです。 私たちクラダシは、1.5 次流通革命を通じて、日本のフードロスを削減します。
Value
■ 前例をつくろう ● クラダシは今までにないビジネスを創り、世の中に新しい価値を与える会社。 自ら考え、挑戦しつづける私たちでいよう。 ■ アクセル全開！ ● 圧倒的なスピードで、熱狂して働こう。 ■ 明るく楽しく元気よく ● クラダシが目指すのは、楽しくて身近な社会貢献。 常に物事を前向きにとらえ、周りに伝播させよう。

ブランドパーパス
■ 楽しいお買い物で、みんなトクするソーシャルグッドマーケットを創る ● 当社は、義務感や強制力などではなく、「楽しいから」という理由でお買い物をしてもらえ る場所を目指して参ります。「トクする」には「得する」「徳する」の 2 つの意味を込めてお り、お得なお買い物が、お客様、企業、社会、地球、みんなのトク（得及び徳）に繋が ります。Kuradashi は「ソーシャルグッド」という言葉をこれからも愚直に、まっすぐと、掲げ て参ります。

【CSR 活動】

サステナビリティ重点取り組み（マテリアリティ）

テーマ	取り組みの内容・説明	KPI／指標_関連テーマNo.	関連SDGs
①ソーシャルグッドな世界の実現	・Kuradashiを通じた、誰もが気軽に楽しく社会貢献に参加できる仕組みの価値向上 ・経済性の成り立つソーシャルビジネス・モデルの確立 ・社会貢献活動団体への支援による社会インパクトの最大化	・フードロス削減量_①②③ ・クラダシ基金の活動_①③ ・ユーザー数_① ・出品企業数_①③ ・経済効果_①	
②フードロス削減と環境への貢献	・フードロスの削減と温室効果排出の削減効果の最大化 ・事業を通じた環境負荷の低減、気候変動への対応（Scope3の算出）	・支援金額/支援先活動_① ・CO2削減量_② ・CO2排出量/エネルギー使用量_②	
③おいしい食へのアクセスの向上	・Kuradashiを通じたフードロスの削減 ・日本の食に携わる一次産業の促進 ・フードバンク/こども食堂への支援	・クラダシチャレンジ実績_③ ・フードバンク支援実績_③ ・食のサステナビリティ研究会_③	
④企業と人が共に成長できる場所	・社会の変化を捉え、多様な人材が活躍し続けられる環境づくり：DE&I・Well-beingの実現 ・ソーシャルグッドな事業をドライブしていく人材が成長できる環境づくりと、それによってクラダシも成長し、社会と従業員に還元できるサイクルの構築：人材育成・登用	・各役職における女性比率 ・平均勤続年数 ・育休取得率	
⑤コーポレートガバナンスの強化	・情報セキュリティ ・食の安全とサプライヤー管理 ・コンプライアンスの遵守	・リスク管理体制	

Kuradashi

All Rights Reserved.

（出所：2024.9.26 当社サステナビリティレポート）

2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている

【環境面】

■ 「Kuradashi」の運営

ソーシャルグッドマーケット「Kuradashi」の運営は事業系フードロスの削減に向けた取り組みである。

- フードロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことであり、日本でも年間 500 万トン以上のフードロスが発生している。クラダシでは、従来廃棄されていた商品などを Kuradashi に再流通させることで、フードロス削減を推進している。その為、消費者が当社商品を購入すること自体が、フードロス削減に貢献することとなり、食品廃棄時に発生する CO2 排出量の削減や新たな食品の製造量が減少することによる CO2 排出量の削減、使用する資源量の削減に繋がる。
- 当社の取扱商品の特性上、特定の商品の安定供給を受けることは困難である。また、フードロス削減の観点からも多くのサプライヤーとの取引を拡大することが望ましい。その為、サプライヤーについては、大手メーカーから零細・中小企業に至るまで、幅広く取引を行っている。
- 売り上げの一部を社会貢献団体への寄付やクラダシ基金⁷として活用し、その活動を支援している。支援先は、環境保護・災害対策・医療・動物保護・社会福祉など多岐にわたる。

Kuradashi の特徴的なビジネスモデル

世の中に山積する社会課題解決を目的に設立したソーシャルグッドカンパニー。
フードロス削減に特化した食品プラットフォームの運営を中心に、
サプライヤー良し、消費者良し、社会良しの三方良しのソーシャルグッドを実現



Kuradashi 売り上げの一部を環境保護や動物愛護などのさまざまな社会貢献団体へ寄付
もしくは クラダシ基金の活動に充当し、SDGsの17の目標を横断して支援⁷

（出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料）

- Kuradashi 事業の認知拡大および実店舗での集客を Kuradashi に誘導することを主目的に、Kuradashi Hub 事業としてオフライン事業も展開している。商業施設でのポップアップストアや小売店での特設ブース設置にはじまり、2023 年 5 月たまプラーザテラス、2023 年 6 月 KISARAZU CONCEPT STORE にて常設店舗をオープンしている。

⁷ クラダシ基金とは、クラダシ自らが社会貢献活動を行うためにつくった基金である。地方創生事業・フードバンク支援事業・食のサステナビリティ研究会・教育事業の社会貢献活動に充てている。

- Kuradashi の運営で獲得したエシカル消費に感度の高い会員に向け、Kuradashi Stores 事業として、サプライヤー企業のブランディング支援する「ブランドスタジオサービス」を運営している。Kuradashi サイト上の「くらだしまガジン」ページに、サプライヤーのフードロスや SDGs に対する取り組みに焦点を当てた記事を執筆・公開し、同時にメールマガジンの配信やキャンペーン、公開している記事のバナーを Kuradashi に掲載することで、単純な販促目的だけではなく、サプライヤーのブランド価値向上をサポートするサービスを提供している。

■ 環境負荷の低減

- フードロスの削減という環境へのポジティブなインパクトを最大化してだけでなく、事業活動が環境に悪影響を与えることのないように、自社の環境負荷低減にも取り組んでいる。具体的には、梱包資材に関して、リサイクル可能な資材を使用し、過剰包装を避け、簡易かつ必要最小限の資材を使用することで、資源の効率的な使用、廃棄物の削減に取り組んでいる。
- オフィスにおいても、紙資源の使用削減の為、契約書などの書類についても、原則電子締結とし、ペーパーレス化を進めている。また、プラスチックごみ削減のために、従業員にもマイボトルの持参を推奨している。

■ 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業）

系統用蓄電池は今後の再生可能エネルギー拡大を担う、社会的インフラとしての役割を期待される事業である。

- 再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しない脱炭素エネルギー源であるとともに、日本のエネルギー安全保障にも寄与できる重要な国産エネルギー源である。
- 蓄電事業とは、再生可能エネルギーも含めた電力を安定供給するために、必要不可欠なインフラ整備となる。この再生可能エネルギーを活用するための基盤として 2025 年 4 月に栃木小山蓄電所を竣工した。

(1) 名称	栃木小山蓄電所
(2) 所在地	栃木県小山市塚崎
(3) 事業用地面積	1,457 m ²
(4) 設備所元	リチウムイオン蓄電池
(5) 蓄電システム出力	1,990Kw
(6) 蓄電容量	8.14MWh

蓄電規模としては、約 740 世帯で 1 日に消費される電力量に相当する。

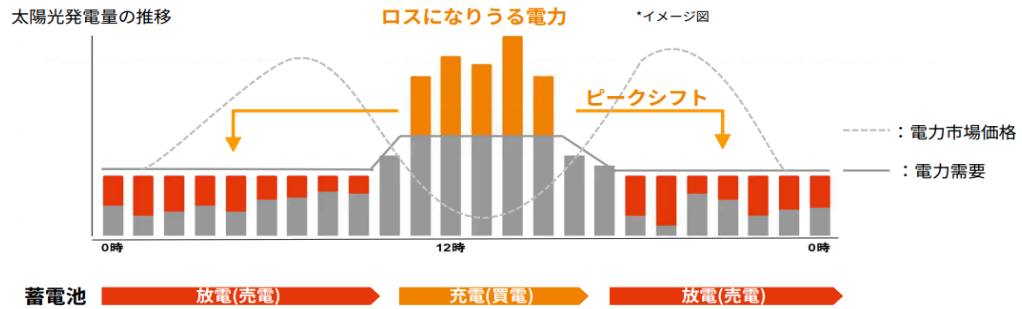
- 蓄電事業の拡大は、再生可能エネルギーの利用促進につながり、温室効果ガスの削減となる。

系統用蓄電池事業

新規領域として再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業など）へ参入

系統用蓄電池を利用した市場での電力売買取引を通じ、

- ・再生可能エネルギー(太陽光発電)発電量のピークシフトを担い、電力ロスを削減する
- ・電力価格が低価格時間帯に充電(買電)し、高価格時間帯に放電(売電)することで収益をあげていく



Kuradashi *：イメージ図であり、正確な推移やスケールを示すものではありません

(出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料)

【社会面】

■ 雇用機会創出の取り組み

- 当社のビジネスモデルはマッチングビジネスであり、サプライヤーと利用者の両方を成長させることが、事業拡大の要点となる。国内のサプライヤーには未だ拡大余地が多く、EC 事業においての重要な要素である「商品ラインナップ」「価格競争力」「配送力」を高めることは可能だと考えられ、この構築においては人と人との結びつきが必要不可欠であり、事業拡大に伴う積極的な雇用拡大を行うことを予定している。

1.EC事業の拡大

パートナー/ユーザーの双方向拡大、オペレーション強化によりフードロス削減の輪を拡大



Kuradashi 注1：経済産業省「2022年経済構造実態調査」
注2：創業から2025年3月末時点までに取引実績のあるパートナー企業数
注3：創業から2025年3月末時点までの累計会員登録者数

(出所：当社 2025 年 6 月期 決算説明資料)

■ 労働環境改善の取り組み

● 休暇取得推進の取り組み

年間休暇取得状況としては123日（夏季5連続休暇を含む）＋有給休暇平均取得日数9.4日（2025年6月期実績）＝132.4日と業界（卸売業・小売業）平均122.2日⁸（出所：厚生労働省令和6年就労条件総合調査）と比較して多い。また、対象者への基準日より1年以内に5日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。従業員は申し出た有給休暇はほぼ認められており、引続き人事担当者が取得状況を常に把握し、取得の少ない従業員へ取得の勧奨を行う等、休暇取得しやすい職場環境を維持する。

● 育児休暇取得推進の取り組み

当社では育児休暇の対象者となる従業員として、2023年7月～2024年6月には女性1名、2024年7月～2025年6月期には女性2名、男性1名が育児休暇対象となっており、全ての対象者とも育児休暇の取得をしている。入社時研修や社内での通知、管理職からの取得推奨を通じて、男女問わず、対象者がいる期は育児休暇取得率100%とする。

また、対象の非正規社員についても、正社員同様、法定の福利厚生は平等に提供されている。

● 賃金アップの取り組み

当社の賃金としては、平均年間給与6,166千円（2025年6月期）であり、同業平均年間給与4,123千円（令和6年賃金構造基本統計調査・卸売業、小売業）を大幅に上回っており、従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを行っている。

■ 社内研修制度

● 企業として法令や社会的規範を守り、健全な経営を維持するためにコンプライアンス研修を実施している。コンプライアンス研修を通じて、法令順守・不祥事の予防・倫理的な判断を重視する組織文化の醸成を行い、企業の信頼性向上に努めている。また、インサイダー研修も実施し、「どのような情報がインサイダー情報に該当するのか」「どのような行為が違反になるのか」を明確に理解させることで、無意識のうちの違反も防ぎ、社員のリスク意識の向上や情報管理体制や情報の取り扱いに関するルールを周知徹底することで内部統制の強化に努めている。

● 外部研修制度として、従業員自らが受講したい外部研修講座について、研修概要・期待できる効果・事業での活かし方など社内ではプレゼンし、承認されると全額会社の費用負担で受講できる制度となっている。受講後はその学びについて、社内勉強会を開催し、共有することで、組織全体の知識向上と連携強化を目指している。利用実績としては、経営戦略やマーケティングについての講座受講などがあり、参加した従業員の専門性の深化とキャリア形成、組織内コミュニケーションの活性化、知識・ノウハウの向上と組織力向上に繋がっている。今後、入社時のオリエンテーションや社内での定期的な制度告知をすることで、更なる利用者の増加を図る。

⁸ 国内企業平均年間休暇日数 112.1 日＋卸売業、小売業有給休暇平均取得日数 10.1 日

■ 情報セキュリティの取り組み

- 当社は下記の通り、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの運用・継続的な改善に取り組み、信頼されるサービスの提供に努めている。また、2021年7月には、情報セキュリティの国際規格である「ISO/IEC27001:2013」認証を取得している。

【情報セキュリティ基本方針】

1. 情報資産の機密性、完全性、可用性を確実に保護するため組織的、技術的に適切な対策を講じ、変化する情報技術や新たな脅威に対応します。
2. 全社員に情報セキュリティ教育の実施と方針の周知徹底をはかり、意識の向上・維持に努めます。
3. マネジメントシステム及び、情報セキュリティに関する目的を設定し、定期的にレビューし、継続的に改善を実施し、維持します。
4. マネジメントシステムを実行・維持・改善するために管理責任者に責任と権限を委譲します。

■ 健康的な生活への取り組み（冷凍宅配弁当事業）

- 子会社である株式会社クロスエッジで運営している Dr.つるかめキッチンの商品は、各分野の専門医からの指導、管理栄養士監修のもと、栄養バランス・味のバランスを考慮しながら旬の食材を使い、飽きが来ないような工夫をしている。毎日の食事を美味しく楽しく食べられるようメニュー作りを行っている。また、健康を考える上で必要なことの1つに「毎日続ける」ことがあることから、続けやすい価格設定としている。
- 様々な健康に関する悩みに対して、糖質制限、塩分制限、カロリー制限、たんぱく質制限、栄養バランスといったコースを用意し、手軽で健康的な食事を提供している。
- 当社のブランディング・ECノウハウを活かした拡大戦略により、当該市場シェアの拡大を図る。

（出所：Dr.つるかめキッチン ホームページ）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	4791 通信販売またはインターネットによる小売販売 5610 レストランおよびモバイルフードサービス活動 3510 発電・送電・配電業
ポジティブ・インパクト	食料、エネルギー、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、大気、廃棄物
ネガティブ・インパクト	児童労働、データプライバシー、健康および安全性、水、文化と伝統、賃金、社会的保護、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 健康的な生活への取り組み（冷凍宅配弁当事業）
食料、零細・中小企業の繁栄、 気候の安定性、資源強度、 廃棄物	➤ 「Kuradashi」の運営
エネルギー、インフラ、 気候の安定性、大気	➤ 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業）
雇用	➤ 雇用機会創出の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ 情報セキュリティの取り組み
健康および安全性	➤ 休暇取得推進の取り組み
社会的保護	➤ 育児休暇取得推進の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 環境負荷の低減

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 社内研修制度

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➤ 冷凍弁当宅配は、日常の食事の一部に利用されるものであり、文化遺産（美食）の維持との関連性は薄く、インパクトに特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
児童労働	➤ 当社が認証取得している B Corp 認証では、ガバナンス・従業員・環境・コミュニティ・顧客に対する責任を果たしているかを評価されているものであり、当社においても児童労働は行われていないことから、ネガティブ・インパクトとして特定しない。
水、文化と伝統、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地	➤ 当社の再生可能エネルギー事業は系統用蓄電事業であり、発電事業ではないことから、水の大量消費、火力発電に伴う CO2 の排出や大気汚染、水力発電のためのダム建設に伴う山林伐採や水域汚染、文化施設の損壊などは発生しないことから、ネガティブ・インパクトとして特定しない。
賃金	➤ 当社の賃金水準は業界平均を上回っており、低収入且つ不規則な収入ではなく、更なる改善に取り組むことから、ネガティブ・インパクトとして特定しない。
零細・中小企業の繁栄	➤ 当社の取引先は大手食品メーカーのみならず中小食品メーカーも含まれる。当社のサービスは、消費者との間で 1.5 次流通という新たな流通経路を構築しているものであり、既存のサプライチェーンを損なうものではなく、中小企業の発展を損なう可能性のあるものではないため、ネガティブ・インパクトとして特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、エネルギー、零細・中小企業の繁栄、インフラ、気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	➢ 「Kuradashi」の運営 ➢ 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業）		
KPI	● CO2 排出量の削減量を 2030 年 6 月末までに、累計 170,000 トンとする。 以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 2025 年 6 月末時点累計実績：78,541 トン (2025 年 6 月期 決算説明資料に基づく)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「Kuradashi」の運営 サプライヤーと利用者の両方の拡大に取り組むことで、Kuradashi の事業規模を拡大し、より多くのフードロスの削減に取り組む。 ➢ 再生可能エネルギー事業（系統用蓄電池事業） 再生可能エネルギーの発電量のピーク時に充電した電力を売電する取り組みであり、発電量のピークシフトによって、安定した再生可能エネルギーの供給に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 住み続けられるまちづくりを 
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	12 つくる責任 つかう責任 
	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 つくる責任 つかう責任 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	13 気候変動に 具体的な対策を 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	データプライバシー		
取組内容（インパクト内容）	➤ 情報セキュリティの取り組み		
KPI	● ISO27001 を継続取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの運用・継続的な改善に取り組み、信頼されるサービスの提供に努めていく。		
貢献する SDGs ターゲット	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	➤ 休暇取得推進の取り組み		
KPI	● 年間休暇取得日数について業界平均以上の水準を維持する。 2025 年 6 月期実績：132.4 日（年間休日＋有給休暇平均取得日数） （参考）業界平均 122.2 日 厚生労働省令和 6 年就労条件総合調査 ・国内企業平均休日 112.1 日 ・卸売業、小売業有給休暇平均取得日数 10.1 日		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 人事担当者が取得状況を常に把握し、取得の少ない従業員へ取得の勧奨を行う等、休暇取得しやすい職場環境を維持する		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	育児休暇取得の取り組み		
KPI	● 育児休暇取得率 100%を継続する。 2025 年 6 月期実績：100%		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 入社時研修や社内での通知、管理職からの取得推奨を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一	

		労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	社内研修制度	社内研修制度として、既に社内で定期的な研修が実施されていること、従業員の更なる学びの機会についても会社が十分に支援しており、ネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから、KPI を設定しない。
資源強度、廃棄物	環境負荷の低減	梱包資材や社内でのペーパーレスの取り組みなど既に取り組んでいる事項であり、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていることから、KPI を設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、河村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、河村社長を最高責任者、高杉取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 河村晃平
(プロジェクト・リーダー)	取締役 CFO 高杉慧
(事務局)	同上
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 染川史年

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190